

第17回加西市公共交通活性化協議会

日時：平成26年5月23日(金)

14時00分～16時7分

場所：加西市役所1階多目的ホール

【開会】

○事務局 失礼いたします。定刻となりましたので、ただいまから第17回の加西市公共交通活性化協議会を開催させていただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、公私ともご多忙の中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私、本日この司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、初めに本協議会の会長よりご挨拶申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 本日お集まりの皆様、ご多忙の中、当協議会にご出席くださりまして、まことにありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。平成25年度におきましては、今年度からの5カ年計画の加西市公共交通総合連携計画を策定することができました。この協議会でしっかり議論いただいて、指導協力を得ながらでき上がったものでございます。今後の公共交通の道しるべとなる計画と思っておりますので、それに沿ってしっかりとしたかじ取りを行ってまいりたいと思っております。

本日の協議会におきましては、協議案件6件を予定しております。それぞれ皆様のご意見をいただきながら、加西市の公共交通にとって有意義な会議になればと思っておりますので、よろしくご議論願いたいと思っております。

さて、加西市におきましては、市民が住みやすいと感じることができるまち、あるいは市民が活発に生きがいを持って過ごすことができるようなまちにしようと、日々努力を重ねているところでございますが、その中でも重要な分野であるのが公共交通だと思っております。気軽に自動車を運転できない高齢者などの方、市民のニーズに応えることは重要な課題でございます。市民の日常生活における移動が円滑にできる環境を確立するため、市民、交通事業者、行政の三者が協力しながら、公共交通を充実させることが必要であると思っております。また、一方では地域社会の中で共存、共助の仕組みをつくっていくことにも力を合せなければならないということも思っております。いずれにしても、安全で安心な公共交通、住民ニーズに即した公共交通として充実させるため、活発で積極的なご議論を賜りますようお願い申し上げます。挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、次に本日の資料の確認をさせていただきたいと思っております。お手元に配付しております資料は、上からこの17回協議会の次第、次に座席表、次のページにこの協議会の名簿、その次以下が本日の協議用の資料ということで、資料1の1から最後の参考資料までで48ページとふっております部分まで、お配りしております。もし欠落等ございましたら、事務局のほうまでお申しつけください。

次に、今回のこの協議会の委員の一部におきまして、変更となっている方がいらっしゃいますので、その紹介をいたします。きょうの資料の3枚目になります名簿をごらんください。上から6番目、兵庫県加西警察署長様が人事異動になっておられます。次に、オブザーバーの欄でございますが、近畿運輸局の計画課長様が新たに就任されております。次に、旅客第一課長様が新たに就任され、これも変更させていただいております。また、兵庫県の交通政策課の人事異動によりまして就任された副課長が本日お見えになっております。

以上が協議会委員の変更の部分でございます。ということで、1枚目の次第に基づきまして、本日の協議会を進めさせてまいりたいと思っておりますが、進行につきましては議長のほうからお願いしたいと思っております。それでは、進行をよろしくお願いいたします。

○議長 では皆さん、お忙しいところお集まりくださりまして、ありがとうございます。この協議会も17回ですか、回を重ねているということですね。持続可能な公共交通を支えるには、こうした皆さんの集まりが続けていけているということ自身が、すごく大事なことではないかなというふうに思っています。皆さんが加西市の公共交通を、あるいは地域の交通を支えておられる担い手ではないかなと思いますので、これからも引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。そういう意味で、この場でさまざまな皆さんからのご意見をいただくというのは、よりよい公共交通のあり方を見だしていくために大変重要な場であると思っております。ぜひ皆さんからの厚いサポートをいただければありがたいというふうに思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

そしたら、座らせていただきまして、議事のほうを進めさせていただきます。先ほど会長からもありましたように、協議事項が6つございます。順番に皆さんのご審議をいただきたいと考えてございます。どうぞよろしくお願ひします。

【活性化協議会の規約の改正について】

○議長 そしたら、まず最初に1番目ということで、活性化協議会規約の改正につきまして、ご紹介いただければと思います。事務局どうぞよろしくお願ひします。

○事務局 よろしくお願ひいたします。協議事項のご説明をさせていただくに当たりまして、着席させていただきます。失礼いたします。すみません、それではまず協議事項1番加西市公共交通活性化協議会規約の改正については、資料1ページの資料1の1から10ページまでになっております。資料の1の1としております中のうちの、6ページ以降が新旧対照表となっております、こちらのほうが見ていただきやすいかと思っておりますので、こちらに即しましてご説明をさせていただきます。

主な変更点といたしましては、第4条の部分でオブザーバーという言葉削除いたしましたのと、最後10ページのオブザーバーの欄ですね、別表の中からオブザーバーを外させていただいております。こちらなぜこのような変更をさせていただきましたかと言いますと、この規約の中でオブザーバーとはこういう方ですよということで指定をしております、その方にご出席いただくという形をとっておりましたが、そうではなくて協議会が各委員様に協議いただいて、必要であるということで認められた方につきましては、会長がその協議会に委員以外のものを出席させて意見を聞く、もしくは説明資料を求めるということを、もともと第7条の5項で定めておりましたので、こちらのほうでそれぞれ必要であると考えられる方については、ご出席をお願いするという形をとらせていただいて、あえてそのオブザーバーという形でどなたに来てもらうという、規定するというのをやめるということでさせていただいております。

ただし、そのオブザーバーでこれまで来ていただいておりました、近畿運輸局の観光部の交通企画課長様初め4名の方からは、こちらの事務、あるいは協議会の協議に関しまして、非常に有用なご意見等をいただいておりますので、オブザーバーから外れる、オブザーバーを外すからということで、もうご出席していただかなくても結構ですよという意味ではなくて、引き続き協議会が認めるものということで資料等は送らせていただいて、ご都合のつく限りご参加をいただけるように、引き続きお願ひしたいと思っております。また、特に兵庫県交通政策課副課長様につきましては、非常に密接なかかわりがありますので、できたら委員様という形で入っていただけたらどうかというようなご意見もいただいておりますので、このたびにつきましてはまずはオブザーバーを外す

という処理をさせていただいて、委員様に入っていただけるかどうかということでまた別途協議をさせていただいて、ぜひとも委員様として入っていただくようお願いをする、これまで来ていただいておりました近畿運輸局の課長様方に関しましては、引き続きご意見等を求める必要があるということで、文書を送らせていただくあるいはその協議の結果を送らせていただくという対応をとらせていただきたいと思いますと思っております。

こちらの、改正の規約につきましては以上のような意図でさせていただいております。よろしくご審議をお願いいたします。

- 議長 ご説明ありがとうございます。ただいまのご説明ありましたように、規約を改正していくということでございます。これにつきまして、ご意見ご質問ございますか。
- A委員 そういった7条5項があるという上で、4条にオブザーバー、そもそも規約に上げて、運輸局とか交通政策課、県のほうからも来ていただくようにしていた仕組みというのが、削ることによって弱くなるんじゃないかなという気はするんですが、同じような運用をしていきたいということでしたけれども、いろんなお知恵を拝借する上で非常に大事なことはないかなと思うんですけど、その辺の心配はないでしょうか。
- 議長 事務局どうでしょうか。お願いします。
- 事務局 オブザーバーという名称のとおり、現状でありましたら特に意見を求めることすらできない状況という色合いがあるかと思えます。ですから、そういう意味ではこの7条5項の必要に応じて出席を求めるといふほうが、よりこの協議会にとりまして有益なご意見等ちょうだいする改正に通ずるものと考えております。
- A委員 わかりました。ぜひ先ほど委員に入ってください案も含めて、そういう意味ではしっかりと意見をいただくという方向としていけるということであれば、結構だというふうに思います。
- 議長 ありがとうございます。ほかにご意見ご質問ございませんか。お願いします。
- 専門委員 今、事務局からも発言ありましたように、オブザーバーという名称は何となくオブザーブする人ですから、発言をすることは余り想定されてないのかなという名称に聞こえます。これまでは、にもかかわらず、積極的に発言いただいて大変有益だったと思えますので、この名称が変わることによって、より積極的に枠を外れてご発言いただければ非常にありがたいというふうに思います。
- 議長 ありがとうございます。
- 専門委員 ですから、もし外れるというのが何か不安があるようでしたら、この議事録に継続的にご出席いただいてより積極的にご発言をいただくということで、みんなが共通に認識をしてるというようなことでも書いていただけたらいかがでしょうか。
- 議長 いいですね。ぜひそういう形で議事録に残していただくというご提案、ありがとうございます。特に兵庫県さんには委員さんに入っていただくというようなことが、今事務局からの提案がありました。活性化再生法の改正についても、県が主体的に協議会にも参加するというようなことになってます。今までは、市町村が中心やということだったんですけども、県の方もそういう意味では中心になって、ぜひ責任と権限を持ってまたこの会議にご参加いただければありがたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。ご検討いただいてよろしく申し上げます。
- Bオブザーバー そこをちょっと検討させていただくということで、よろしいですかね。議長からそういうふうにご発言いただくのは非常にありがたいと思えますけど、まだちょっと事務的にこのお話を正式にお受けしていませんし、もし委員になるとなれば恐らく私どもの所属長になるのかなと思っておりますので、そのあたりはこの活性化協議会を運営していく中で、事務局が県にどう

いう役割を担うかとか、そのあたりを提示していただいて一回お話をお聞きして、その上で課長に判断を仰いでもらうということになりますので、大変失礼ですけど今の場で入るとも入らないとも、ちょっと申し上げることはできないということをご承知おきください。

- 議長 協議会でこういう議論があったのでということですね。また県の中でご検討いただいて、適切に判断いただければ。
- Bオブザーバー またそのあたりちょっと一度事務局からご説明をいただくということにしてください、お願いします。
- 議長 お願いします。よろしいでしょうか。では、この件につきましては、特にご意見がないということですので、これにつきましては協議事項1については、皆さんからの合意を得たということにさせていただきたいというふうに思います。

【25年度の事業報告並びに収支決算について】

- 議長 2番目の議題でございますが、平成25年度の事業報告と収支決算につきましても事務局のほうからご紹介いただけたらと。よろしくをお願いします。
- 事務局 失礼いたします。こちらの協議事項2番目の平成25年度事業報告及び収支決算につきましては、資料の11ページ、資料横向きですけれども資料の2の1と入れております分から、12、13、14、15ページまでとなっております。まず、それに先立ちまして、11ページなんですけれども、こちら非常に申しわけなく事務の誤りがありましたので、そちらの修正をまずはさせていただきたいと思っております。もう既に終わってしまっておるということになってしまいうんですけれども、平成25年度の事業計画及び収支予算、こちらの修正案が11ページ資料2の1となっております。こちら当初の予算が見ていただいたとおり、負担金9万1,000円、市の補助金277万5,000円、諸収入731円としておりましたが、こちらの収入合計の欄には一番上の9万1,000円が入っておりませんので、9万1,000円少ない額を歳入合計としておりました。結果として歳出も9万1,000円少ない分で予定を立てておりました。まず収入といたしましては、9万1,000円を当然入れさせていただいて、再計算した額とさせていただきたく思います。歳出に関しましては、それぞれ事務費、報奨費、委託費、事業費ということで、こういうことに使いますということで上げさせていただいておりましたので、そちら以外の予備費を9万1,000円ふやして、歳入歳出同額という形に調整させていただきたいという、修正案を出させていただいております。こちらのほうをまずはご協議いただいて、こちらについて修正していただけるということでありましたら、改めて次の12ページ以降、収支決算に入りたいと思っております。
- 議長 いかがでしょうか。よろしいですか。じゃ引き続きご説明をお願いいたします。
- 事務局 すみません、非常に申しわけないです。こちらに修正させていただいた上で12ページ以降、25年度の事業報告をまずさせていただきます。こちら事業の25年度の事業としまして主なものは、まず金額の大きなものということで、加西市公共交通の総合連携計画の改定事業を237万3,000円、バス、乗り合いタクシー等の活性化再生に係る事業ということで、事業内容のところに書いておりますとおり、コミバスの乗り継ぎ券の印刷ですとか、スタンプラリーの実施、あるいはバス停の標柱頭の作成等をしまして82万1,524円、合せて319万4,524円使っております。こちらの事業の分を含めた全ての収支決算ということで、次の13ページ、こちらのほうにまずは歳入といたしまして9万1,000円の負担金、市の補助金277万5,000円、諸収入としまして受取利息だけ少し予算より減りまして354円となっております、前期の繰越額と合せまして収入合計は418万4,623円となっております。

歳出に関しましては、運営費ということで会議費等9万9,894円と報奨費10万円、そして事業費が先ほどの319万4,524円と、予備費は使用しておりませんのでゼロ円ということで、歳出の合計が339万4,418円となっております。次期繰越額として79万205円を繰り越しまして、支出と収入が同額の418万4,623円となるということと、こちらの表であらわしております。

先ほどご紹介いたしました事業の中身ですけれども、なかなか言葉だけで伝わりづらいところもあるかと思っておりますので、少し後ろのページ、15ページに平成25年度実施の主な事業ということで挙げさせていただいております。加西市公共交通総合連携計画策定に係る協議ということで、一番上に紹介しておりますのは連携計画策定に当たりまして、策定の業務を委託いたしましたので、そちらに費用はかかっております。

ねっぴ〜はっぴ〜スタンプラリーの実績報告につきましては、昨年の夏休みの期間に行ったスタンプラリーの概要等をあらわしております。そして、その下はっぴーバスの標柱頭の設置は、はっぴーバスの各バス停には標柱頭がございませんでしたので、これは柱の頭の上の丸い分ですね、ちょっと白黒で見づらいかもしれませんが、小さな写真をつけております。はっぴーバス乗り場と書いております丸い部分を作成して、それぞれのバス停へ設置いたしました。コミバスの乗り継ぎ運賃導入に係る乗り継ぎ券というのが、その下に紹介しております小さな分になりますけれども、ねっぴ〜の絵のついております往復となっております券を作成して、乗り継ぎ運賃を導入いたしました。協議会の費用といたしましては印刷の費用がかかりましたので、その分を紹介させていただいております。事業につきましてはそのようなことで、予算のかかりました事業については以上となっております。

1ページに戻っていただきまして、14ページの資料2の3につきましては、公共交通に対する運行等に対する補助金及び運行委託費ということで、こちらは協議会ではなく加西市の一般会計のほうから、公共交通に対して支出した分をご紹介させていただいております。バスの運営委託業務ということで、はっぴーバスの運行に関してかかった額が1,300万円余り、コミバスとして紹介しておりますのがねっぴー号の運行にかかった費用が2,000万円余り、バス対策費補助金としておりますのは、路線バスに対して神姫バス様に補助しました額が1,700万円余り、北条鉄道の運営費補助金というのが、北条鉄道の経常損出額に対して支出しました額が1,700万円余り、北条鉄道の設備整備費補助金としております600万円は、設備整備への補助として出したものをあげております。国・県による補助ということで上げておりますのは、国や県から補助が出る額を上げさせていただいております。

なかなかこちらのほうを見ていただいてもイメージがしづらいということが考えられますので、参考までに、表の中には特に明記していないんですけれども、よりわかりやすくということで少し口頭でご紹介させていただきます。それぞれ金額だけ見ますと、バスが1,300万円だったり2,000万円、北条鉄道さんは1,700万円と600万円とかということになるんですけれども、それぞれ鉄道、バスということで1便当たりの乗客、それから当然年間の利用者数に差がございます。そこで利用者数をこの補助額で割ったものを少し紹介させていただきますと、はっぴーバスにつきましては乗客1人当たり2,000円程度、ねっぴ〜号については1,600円程度、北条鉄道さんにつきましては、乗客1人当たり直しますと70円程度ということになります。路線バスに関しましては、急なことでございましたので、神姫バス様からそのような情報をいただくお時間がございました。こういうあらわし方でご紹介するのも一つかと思っておりますので、今後、神姫バス様にはご協力をいただいて、紹介を続けていきたいなというふうに思っております。

そして、一方で総支出額を合せたものから国の補助を引いたもの、市が本当に持ち出した額というのに対しての人口1人当たり、加西市の市民1人当たり幾ら負担になってかというのが連携計画の中等で、一つの基準として以前は扱っておりました。できることなら1,000円以内に抑えたいねというのが、前回までの連携計画の中だったんですけれども、それをこのたびの25年度で計算しますと、およそ1,150円ということで24年度とほぼ同じ額になっております。当初1,000円まででということなので前回の計画では言うておったんですけれども、人口も減ってきておりますのでどうしてもその額が少し大きくなりつつあります。こちらの資料2の3のご紹介としては以上とさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。昨年度、25年度の決算ということでございますので、監査委員の方から監査の報告をお願いしたいというふうに思います。これは16ページにあると思います。監査委員さんですが、きょうは代理のC委員さんのほうからご報告をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○C委員 それじゃ失礼いたします。代理で発表させていただきます。規約第13条の規定に基づき、見出しの監査を行ったので、次のとおり報告します。

日時、平成26年5月8日9時から。場所、加西市役所6階会議室。監査の結果について、加西市公共交通活性化協議会における平成25年度の事業内容及び収支決算を記帳簿及び証拠書類に基づき監査したところ、適正と認められましたのでここに報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長 はい、どうもありがとうございました。ただいま収支決算の報告、それから監査の報告をいただきました。これにつきまして、ご意見、ご質問いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○A委員 すみません、そしたら念のためなんですけど、前期に比べて歳入歳出とも1,000万円ぐらい減ですが、これはどういうことだったかちょっとお尋ねしておきたいんですけど。

○議長 事務局、お願いできますでしょうか。

○事務局 前期に比べてまして予算決算が大きく減っておりますのは、25年度よりはっぴーバスが本格運行になりまして、市が契約を結ぶということになりましたので、その分以前協議会が契約をしておったはっぴーバスの分が、まるまる減額となっております。それが一番大きな原因になっております。

○A委員 わかりました。

○議長 よろしいですか。ほかにご意見ご質問ございますでしょうか。ちょっと私のほうから感想なんですけども、14ページの資料2の3ですか、いろいろな形ではっぴーバスであるとかねっぴ〜号ですとか、それから北条鉄道さんに補助をさせていただいているということですが、金額だけ見ると余りよくわからんということもあって、きょう人数割とか出していただいたんですが、これこういう数字というのは例えば金額が高いから、という話では余りなくて実際にこれぐらいかかっているので、それにかかっている分だけ人々のサポートがきちんとできているんだというようなことで、見ておくほうがいいのかなとは思いますが。

できれば、バス対策費の補助金のほうについても、なかなか路線バスというのは利用者数を確認するのは、難しいというふうに聞いているんですけども、適正な支出がされてるのかという一つの指標ではあると思うので、これからもまたこういう数字の出し方にご協力もいただければありがたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。というふうな感想を持ちました。

ほかにご意見ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。では、この内容につきまして、収

支決算につきまして以上の内容でご承認いただくということによろしいでしょうか。

〔各委員から異論なし〕

○議長 ありがとうございます。では、25年度の事業報告並びに収支決算につきましては、これで皆さんのご承認をいただいたというふうにさせていただきたいと思えます。

【26年度の事業計画と予算について】

○議長 続きまして3番目の議題ですが、26年度の事業計画と予算につきましてということで、こちらにつきまして事務局のほうからご紹介をいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 続きまして、協議事項3番の平成26年度事業計画及び収支予算について、ご説明をさせていただきます。こちらのほう資料17ページ、18ページ、19ページを中心にご説明をさせていただきます。

まず、資料の17ページ3の1になりますが、こちらに平成26年度の事業計画案及び収支の予算案、まずは事業計画を上げさせていただいております。こちらのほう詳細まで詰まっておるわけではないんですけども、大まかにご説明をさせていただきますと、まず一番上公共交通網の再編ということで、公共交通網再編検討調査事業というものを上げております。事業費520万円として、事業の内容はコミバスの利用状況の把握、加西市における人の動きの把握、老人会アンケートの調査、整理、集計、高校通学状況の把握、コミバス再編案の検討等を実施するというので、予算を置いております。こちら後ろのほうに資料をつけております。20ページ以降になるんですけども、国の補助金をいただいて事業を実施することとなっております。こちらの事業を実施しまして、加西市内の公共交通網の再編につなげていくということで、このたび26年度中の事業として1つ目に上げております。

2つ目は交通結節点の整備ということで、こちらパーク&ライド駐車場のPRですとか、バス鉄道乗り継ぎ情報の提供及びバス停の整備などをする予定としております。中身こういうことをしますよということがはっきり決まっておるわけではございませんので、このような事業で何かこういうことをやったほうがいいんじゃないのかというようなことを、それぞれ交通事業者様等と打ち合わせをする中で、最終実施していきたいと考えております。

3番目が公共交通利用促進施策ということで、こちらのほうも利用促進活動やあるいは時刻表、総合時刻表的なものを作成するとか、あるいは加西市から大阪、京都、神戸等の都市圏へのアクセスはこんなに便利なんだよというのを紹介するものを作成するのも一つかなと思っておるんですけども、そのような時刻表等を作成する事業をということで考えております。こちらにつきましても、それぞれ交通事業者様等と打ち合わせの中で、より効果的なものができたらよいということで考えております。こちらのほうに事業費といたしましては100万円を置かせていただいて、合せて680万円の事業の計画ということで予定をいたしております。

これらを含めました、収入歳出の状況をあらわしたものが18ページになっております。収入に関しましては9万1,000円の負担金、前年と同じで中富口のバス停の土地の賃借料について、本格運行になりましたので加西市から負担分ということでいただきまして、引き続き契約自体は協議会のほうと土地の持ち主の方としておりますので、一旦立替払いをしてその分を負担金という形で、加西市からいただくということを予定しております。

補助金につきましては、先ほどご紹介しました調査事業の国庫補助金が400万円つけていただいておりますので、それを計上しております。市の補助金といたしまして、265万円は加西市公共交通活性化協議会の運営費等、あるいは事業の補助ということでいただく予定となっております。

諸収入には受取利息を600円程度と見込んで計上しております。合せて674万1,600円、これに前期の繰越額を合せまして753万1,805円の収入を見込んでおります。一方、歳出につきましては事務費30万円、報奨費16万円、事業費680万円、予備費に27万1,805円と置かせていただいて、合せて歳入と同額の753万1,805円ということで予定をしております。

その他必ずしも予算を伴わないですけれども、協議会の中で協議していただきたい事項等を19ページに上げております。こちらのほう簡単にご説明をさせていただきますが、公共交通網の再編検討、先ほどの調査事業等のデータをもちまして、進捗状況に応じてそちらをご紹介させていただきますので、再編に対する助言等をしていただきたいと思いますと思っております。

その他、生活交通ネットワーク計画ということで、はっぴーバスの補助、地域内フィーダー系統確保維持計画を出すことによって受けることができますので、この協議会の中で協議事項として上げさせていただいておりますので、そちらを紹介しております。はっぴーバスに関する助言、ねっぴ〜号に関する助言等も協議会の中で随時お願いしたいと思っております。

また、地域協働推進事業計画について、こちらのほう、地域ぐるみによる利用促進や、公共交通サービスの情報提供等の取り組みの実施計画を策定したいと思っておりますので、また事務局案ができましたらそちらのほうについてもぜひ目を通していただいて、ご意見等をお願いできたらと考えております。

その他、協議会が行いました事業に対してもご確認いただき、あるいはご助言いただいて、よりより計画を次へとつなげていくようにしたいと思っておりますので、その際にはまたよろしく願います。以上が予算を伴わない協議案件等のご説明になります。

そして、20ページ以降につきましては、参考ということで見ていただければと思うんですけれども、先ほどご紹介しました調査事業の国の補助を申請するに当たって、こういうことを考えておりますということで、申請しました内容をそのまま出しております。こちらのほうが26ページまでとなっておりますので、またお目通しいただければと思います。説明としては以上とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長 ありがとうございます。NPOのほうからも何か一言説明をしたいという話を聞いたんですけども。

○D委員 説明というほど大したものやないんですけど、今年度の計画やけど、今までずっと毎月バスの乗客人数を見とったら、月に450人余りになってきております。でも、それだけでは神姫さんのほうも赤字にかわりないと思うんで、ちょっとでも促進できるようにということで、今年はキャンペーンやったらどないやということで、中で話がでております。まず、はっぴーバスのお誘いキャンペーンということで、どういうことやいうたら、今実際バスのご利用されとる方と、されていない方の2つに分けられると思うんやね。大きくわけて2つやと思います。その中で、まだ全然バスを利用してないという人で、その中でも現状のバスはもう不要やという方もおられます。それは、主人に乗せてもらうとか嫁さんに乗せてもらうとか、孫に乗せてもらうということで、そっちのほうバスに乗るより便利やという。もう1つのほうは、乗りたいがちょっと足が出えへん、不安やということやね。

何でやということ、乗るときは乗れるんですけど、帰りの便が今、市とか神姫さんにもいろいろお世話になって、中富から北条までは乗継運賃で走らせてもらっております。そのやっぱり乗り継ぎが、年がいったらどうしても行くときは乗っていくけども、帰り、帰ってくるのはどないなんやろうという、そういう懸念があると思うんやね。僕らから、マイダイヤ作戦というてずっと1軒

1軒回ってやったんですけど、おばあちゃんどこ行くんや、どこ行くんやと書いてくれてるんやけど、乗ったってっていう聞いたら、いやまだよう乗らんのやというてそんな感じやから、そんな人がまだ2割3割おってですよ。

それやったら、これをちょっとターゲットにしてやな、今までよう利用しよっての人と初めての人をサポートするという意味で、一緒にしてあげたらどないかなということ、そういう人にはこちらのほうからお礼に行ったり、初めて乗って初心者の方の感想なんかを聞いたり、そういうことをしようと思っております。お誘いカードというて名刺みたいなのをつくってみて、バスの中に置いてもうて、それでそういう人にちょっと、別に住所や名前をきちんと書かんでいいんやけど、どこの誰やというのがわかったらいいと思うんですわ。それを運転手さんに渡してもうたら、あとあとNPOのほうへフィードバックしてもらって、そこで今まで乗りよった方で連れていってもうた方と両方、誘っていってもうた人には礼を言わなあかんんですけど、初心者の方にも感想を聞くということで、両方そういう意見を聞いてみて、それもNPOのほうでデータベース化して整理して、それで住民会議をしようかという話に今やっております。

それで、これは今年度は7月から半年間ということ、12月までということに一応決めておるんです。それで、1カ月おくれたらまたおくれるんですけど、それを各地域の方に徹底するために、この7月の初めに住民会議をもつたらどないやという話になっております。そのときに、バスの存続に向けた活動をアピールすると、それで今からこういうことでお誘いキャンペーンというのをNPOでやろうと思っておりますということ、今までずっと利用されとる方に報告をしておいて、それで半年だったら12月まで統計をとって、来年の2月の初めぐらいにそういう方を表彰してあげるとか、市の広報に掲げてもらうとか、何かそういうことをやったらどうですかという話をしております。今年度はこれがメインやなという話をしております。これは、まだ市役所さんと親栄自動車さんとも話はまだしてないんですけど、NPOのほうでこういうことをやらへんかったら一つも伸びへんという話になって、そういうことを考えております。

それとその他になんですけど、今までもやってたんですけどお年寄りやから、なかなかどこへも行かれへんということで、4月やったら花見に行くとか、秋やったら紅葉に行くとか、5月ごろやったらバラ園に行くとか、近くをね、それをハッピーバスを利用してとりあえず中富まで来てくれということで、そこから僕らの自動車であっちやこっちに連れていってあげよったんですけどね。そういうやつは継続して、今からもやったらどうやという話になっております。それも一応そういうことで、ことしは2本立てぐらいでいこうかという予定にしております。

- 議長 どうもありがとうございます。NPOらしい活動になってきたんじゃないかなという感想を持ちました。ただいまご紹介いただきました、協議会としての今年度の活動と予算、それから今D委員さんがおっしゃりましたハッピーバスの利用促進、この議題につきましてご意見ご質問をいただければというふうに思います。
- E委員 これまでの公共交通の基本議案では、必ず乗り合いタクシーであるとかタクシーを利用して云々という部分が必ず文言で出てくるわけなんですけども、新年度事業の中でもそういったことは見受けられないんですが、確かに加西市さんでも福祉という内容でもって、乗り合いチケット云々があるようなんですけど、実際公共交通としてのタクシー乗り合いにしても、先ほどのお話を聞いてましても、どうしても路線には乗りにくい方も非常に多いようすし、またハッピーやねっぴ〜の通過地域だけじゃなくて、それ以外まだまだ外れた地域も多いんですけども、市外ですわ。そういった方の全体的なフォローができないのかどうか、見捨てられるのかどうか、やはりそのあたりを何らかの形で、公共交通機関としてのタクシーの利用の仕方を、新年度のほうへ少しでも盛り込

んでいただけたらと思います。そういう希望だけ申し上げておきます。

○議長 具体的にはどういうことなんでしょうかね。

○E委員 例えば、フリーデマンドのタクシーの利用ですね。市内そういった形の利用の仕方はあると思うんですね。先ほどもお話もありました、路線に乗って北条なら北条へ行くんだけど、帰りはなかなかその買い物も含めて、お年寄りと思うように帰れないというのが多くあると思いますので、実際そういう方々がタクシーの利用をしていただけるのも事実ですけども、そういったあたり本当にフォローができないのかどうかですね。

対象としてはまた別かかもしれませんが、例えばそれ以外に高校生の市内には2校ありますけども、市外への高校生の足も必要な部分があると思うんですけども、意外と姫路ですとか阪神間に対するバス輸送のラインはよくこの議題になるんですけども、じゃ近隣地区のほうへの足のアクセスというのは、特に高校生に関してなかなか厳しいものがあると。そのあたりも市として考える必要があるんじゃないかな。そういった部分も考えます。

○議長 タクシーの使い方かデマンドの使い方か、いろいろあると思うんですけど、そういうことをもう少し考えようということですね。それについては、多分今年度の予算の中でもしかしたらそういう話が出て、もしかしたらすみませんけども、要するにバスでは手が届かない分についてどうするかという、今ご提案だと思しますので、そのあたりはうまく話ができればいいですし、ぜひタクシーさんもこういうことができるんやでというのを、積極的にアピールいただいたらありがたいなというのはあります。

○A委員 前期計画には、タクシーの役割ということもきちっと書かれてありました。公共交通網再編の検討というような中で、議論されるものじゃないかなというふうに思うんですけども、もう一つ前回の連携計画ではそのデマンド型っていう表記がたくさんありました。今回それが地域主体型という方向に変わってきてると思うんですけども、今のその交通不便地域の地域主体の交通というのは、タクシー等の兼ね合いもあるんですけども、公共交通網再編の検討の中でそういったことも議論されていくというふうに、理解しておいていいんでしょうか。

○議長 事務局のほうからご意見ありましたらお願いします。

○事務局 今回の、調査事業のなかで、ニーズ調査等を踏まえた上で、目指すべき交通形態というものを、できるだけ利用の促進が図れるような形態を目指していきたいと考えているところですけども、タクシーの場合は基本的にはドア・ツー・ドアで動ける非常に有益な手段でございますので、バスと共存する形で、それぞれがその機能を発揮するというふうな形になろうかと思えます。

A委員さんの言われました形につきましても、要は地域主体型のもをを導入を目指していくという中においては、必ずしもそれが各集落地域あるいはその谷あい筋までも全てを網羅できるようなことが描けるかどうかということも、まだそこが未定の状態ですし、実際、全ての場所を網羅するのは非常に困難なところもあるんで、その地域地域においてどういうルートをもって、地域の皆さんの足の確保をするのかということを決めていく中で、タクシーのニーズとともに共存できるような絵姿が描ければと考えております。

ただ、その地域のニーズというものが、我々が考えておりますのは小学校区域ぐらいのエリアをもって、そういった形を導入できればということを描いておりますので、余りある意味綿密には走りきれないところもあろうかと思えますので、そのあたりを地元と十分詰めながら今後進めていくということになろうかと思えます。

○議長 F委員さんお願いします。

○F委員 老人会のアンケートをとりましたら、地域のニーズを把握するというので一つの分析結果

から傾向が出ると思うんですね。これはいつごろまとまるんですかね。

○議長 事務局お願いします。

○事務局 この春に市老連の皆様のご協力を得て、アンケート自体は現在実施ができ、ほぼ回収できております。今般この予算が認められましたら、できるだけ早い時期にそのアンケート結果の集約と分析に入りたいと、極端な言い方をすれば、明日からでも着手していくという思いでございます。

○F委員 これを分析していただきますと、高齢者の地域別の意見というのがある程度出てくると思うんですね。それでもって、今お話がありましたタクシーというものなのか、それともまた地域が運営するようなそういう小型の自動車といますか、

○議長 何らかの乗り合いみたいな。

○F委員 そういうものの早く方向性を見つける必要があると思うんですね。私もこれ今ずっと聞いてあってあれですけど、はっぴーバスも随分苦労されておるんですね。その1つはやはり殿原の乗りかえの問題だと思うんです。西在田あたりの方に聞きましても、やはり直通で北条へという声が高い、それをやはりバス会社の権益とかいろんな行政の指導とか、いろいろ難しい問題があるんですけど、殿原まで西在田からバスに乗ってそこから自家用車でいろんなところへ行くということも、少しこれ無理のある話なんですね。やっちはることはいいことだと思うんですけど。だから、早くはっぴーバスの北条乗り入れというものを、本当にできるのかできないのかと、ずっとこの問題を私は引きずっていくと思いますね、解決をしないまま。それでいいのかどうか、協議会として。

2つ目の問題は先ほども言いましたように、高齢者のアンケート調査が出ますので、それでもってきめ細かなものやっていたいただければありがたいなど、そんな感じがしています。

○議長 ありがとうございます。今の点について事務局のほうから何かありましたら。

○事務局 そのアンケートにつきましては、極力ニーズが生かされるような形で反映させていくという努力をさせていただきたいと思います。はっぴーバスにつきましては、ここの議題ではなくて次の協議事項のところで、ご議論いただくことになろうかと思っておりますので、そこであわせて答えさせていただきます。

○F委員 もう1点、このパークアンドライドのこの駐車場の問題というのは、大分進んでるんですか。

○議長 事務局お願いします。

○事務局 パークアンドライドにつきましては、この協議会の中でどういった形でそのお手伝いのできるのかというあたりを、よく考えていきたいと考えております。といいますのは、協議会ではなくて市の公会計のほうで、パーク&ライドに関する事業費を今年度若干確保しております。その中で、駐車場の確保ができていくにあわせて、その周知であったりそのPR、広報活動についてはまたいろんな形で皆さんに知っていただかないことにはご利用いただけませんので、そういう側面的な支援を考えていきたいというところで思っております。

○F委員 これ表に出ませんが、大分期待する人が多いと思うんですね。私もこの中国高速の泉のバス停の近くに住んでるんですけど、駐車場がないんですね。結局県道端に駐車の方が多くいます。これが仮に、泉のバス停にこの市が進めてはりますが、できればまた大分乗りはる方もふえてくると思います。だから、今おっしゃるようにこういうところ何か所かできるんだったら、非常に画期的な私は1つの施策やと思うので、ぜひここを強力に進めてもらいたいと思います。

○G委員 ちょっとパークアンドライドに関する情報提供として、北条鉄道ですすめています播磨横田駅での駐車場整備について、今の進捗を報告させていただきます。今、先週に農路地転用の許可がおりまして、うまくいけば6月から造成をかける予定で今進んでいるところでございます。あと造

成する費用がかかりますので、その費用をどこから出してくるかというところを、今北条鉄道はいろいろと案を練っておるところなんですけども、ことしの3月に播磨横田前が新しい道になりましたので、泉町から来る方も北条警察の前を通過して、あのパーク&ライド用地の播磨横田駅前に置いていただければ、そこから阪神間のほうには行きやすくなると、そういうふうに思っております。実際北条町駅には、無料のアスティアかさいの駐車場があるんですけども、あそこは9時からしか開かないし、夜は8時になったらもう閉まるということで、早くから行かれる方は今のところは有料で置いていただいていますけども、これを早く仕上げて目標では10月末には完成をして、11月からは一般に使っていただけたらいいなど、こういうふうに考えております。大体28から30台ぐらい置ける無料駐車場を今考えておりますので。

○F委員 今、例えば関連する話ですけど、JRの社駅、あそこに駐車場を整備しまして五、六十台いけると思うんですけど、もう満杯ですね。

○G委員 満杯ですか。

○F委員 満杯ですね。加東市も去年あたりから、24時間1日200円とるようになりました。

○G委員 有料にしましたね。

○F委員 有料にしたんです。加東市の職員の方が3時ごろに歩いてこられて、点検してはる。

○G委員 現場でされとるわけですか。

○F委員 だから、そのようなものを積極的に少し大きめのものをつくっていけば、それなりに利用は出てくると思いますがね。

○議長 ありがとうございます。A委員さん。

○A委員 今、F委員さんがおっしゃったところは、一般会計で今年度予算化されているんじゃないんですか。

○事務局 そうです。

○A委員 そうですね。

○事務局 この予算の質問という限りでお答えさせていただいたんですけど。

○議長 今年度の事業、それから予算につきまして今審議いただいておりますが、ほかにご意見ご質問ございませんでしょうか。

○Hオブザーバー ごめんなさい、今般活性化再生法の改正が国会を通りまして、それに伴いまして地域公共交通確保維持改善の事業の補助金の見直し、実は昨日出されております。それで、今回の法改正の中で連携計画そのものは形を変える形になっていきますので、この19ページにあります地域協働推進事業というものがあると思うんですが、これ恐らく国の補助金をことしは調査事業の補助金をもらって、その次の年、さらにはその再来年で2カ年で国の補助金をもらいながら、地域の公共交通の活性化をやっていこうという、恐らくそういう想定を事務局はされていると思うんですが、実はこれは法律が変わったのを機に、法律施行前までに協働事業計画の認定を受けておかないと、予算措置が担保されなくなる恐れがありますので、ぜひともちょっとこれ年度内とあるんですけど、少し前倒しをして、もう連携計画というのは立ってますので、それに基づいて協働事業計画を早期に策定して、提出をしていただく。

当然、調査事業する中で中身を変更するのであれば、途中で変更をかければいいわけですので、ちょっとこれを、法律が改正されたのを機に前倒し検討をお願いできないかなと。そうしないとせっかくもらえる国の補助金がもらえないということになりかねないので、おおよそめどは9月ぐらいまでに立てていかないとちょっと危ないかなと、そう思いますので、これ交通企画課、きょう来てませんがそちらとちょっと相談をしながら、上手にちょっと国の予算を使っていたきたい

と思いますので、ぜひちょっと前倒し検討をお願いしたいと思います。

○議長 ありがとうございます。このあたりはまた交通企画観光課、そちらのほうと詰めるということとでよろしく願いいたします。

○専門委員 先ほどからいろいろ有用なご意見を出していただいているわけですけど、私なんか根っこでは1つにつながっているような気もするところがありまして、例えば先ほどF委員さんがおっしゃったように、パーク&ライドというのを鉄道だけでは、あるいは車だけではっていうところをつなぐ仕組みだろうと思いますし、それからE委員さんがおっしゃった行きはバスで帰りはタクシーで、あるいは逆もあるかもしれませんが、というような事務局がおっしゃったように共存するというのは、必ずしもタクシーを使う人はタクシーを使う、バスを使う人はバスを使うというふうにすみ分けながら共存するのではなくて、やっぱりバスだけではなかなかうまくいかない、タクシーだけでもなかなかうまくいかない、それだけではうまくいかないところをうまく補い合いながらいくと、今までできなかったことができるようになってくるというメニューを、いかに市民の方にたくさん提供できるかという話ではないかなと。

そう意味で、NPOさんから説明があったいろいろな発掘をされる、あるいは提案をされるというの、あるいはF委員さんがおっしゃった老人会のアンケートですか、あれでもいろいろなニーズというのはそこにあるわけであって、そのニーズを例えばタクシーならタクシー、ほかのものならほかのものと組み合わせることによって、今すくい上げられない技術で何とかすくい上げられないかというのを考えるのが、私はここの仕事なのかなというふうに思いますので、切り分けてそれぞれが分離して、すみ分けるという話ではなくて、それぞれ相乗りしながら、ここのところ例えば市主導型のバスであっても、そうしょっちゅう走らせるわけにはいかないと、そうするとその隙間のところはじゃこちらのほうで引き受けましょうと、あるいは行きも帰りもタクシーというのは、さすがにちょっと懐がという方がおられるかもしれませんが、そういうときにはじゃ片方はバスで行きますよとか、いろんなやり方があるだろうと思いますので、バスだってそのコミュニティバスもありますし、路線バスでもありますしということとを組み合わせると、私は随分いろんなことができてくるのかなというふうに思いますので、そういう中で最初に口火を切られたE委員さんがおっしゃったような、タクシーの位置づけというの、もう少し積極的にここに入ってくる形に、結果としてなるんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうかね。

○議長 E委員。

○E委員 すみません、バスとタクシーの大きな特徴の違いがあると思うんですね。路線のバスであれば、路線の兼ね合いから当然はっぴーバスが抵触するところ、競合でない限りは、やっぱり分断されるということ、バスのそれは性格は仕方ないと思うんですね。タクシーをうまく利用していただければ、これは市内全域を含めて直行しますから、そういう特徴は生かして使い方があると思うんですね。

だから、前にもこの会議でなぜこのはっぴーバスがバスにせずにタクシーにされたのか、当時の計画は10人乗りのワゴンでタクシーでしたから、だからそういったことを申し上げたことがあったんですけども、それと同時にじゃ逆に今おっしゃっていただいたタクシーになればそのフリーデマンド式の制度がない限りは、どうしても移動料金というんですか、金額が上がってしまう。だから、そのあたりは何かそれをフォローするような、タクシーチケットであってもやっぱり定額ですから、利用範囲が決まっていますし、何らかの形でそれをフォローするシステムをお考えいただけたら助かる方はたくさんあると思うんですね。まして、そのバスの路線が外れる人にしてみたら、大きく助かると思います。

○F委員 これ私ね、この中にあったんですけど、周辺地域に住んでおりますから、まちづくり協議会あたりと議論をしますと、とりあえず高齢者の足回りを協議会でやってくれと、こういう話があるわけです。その真意は何かというと、北条のまちまで行くに行かれへんと。家族のおられる方はいいですけど、高齢者の2人暮らしとか独り暮らしですとか、どうにもならないわけですね。それを実現するには、需要が多ければバスという話になるんでしょうけど、ニーズとの兼ね合いになってくると思うんですね。大きな流れの中で人口が4万7,000を切り、これは全国的な話ですけど減っていくということですから、高齢者がふえてそういう中でなりますとどうもタクシーなのか、地域が運営する小さな自動車なのかと、そこへ行きつくような感じがするわけです。

それを議論をするときに、北条のまちまでは行かれへんとか、そういうわっぱのはまるようなことは事前に議論をしとかな、地元でそんな話をしたっていよいよやるかというたら、北条まで行くには神姫バスがどうやこうやとか、そんな話はできませんわね。だから、これを進める、まあこのような条件の中でなった地域は行けるとか、タクシーは行けるとか行けないとかいうことの内容整備を議論する前にやとく必要があると思う。それも市役所がそれを最初にやる話やと思うんですけど、だから地域でそういう話をしても、その程度の話で終わってしまうんですね。だから、それ以上前へ行かない。だから、具体的にそれをやるんだったら、バスの車両費をどうするのか負担をしてくれるのか、行政が担保してお金を借りることができるのかというようなことをいろいろやとかな、突然これあーですとか言われたって、地域は検討しようがないと思うんですよ。その辺ひとつお願いしたいですね。

○議長 もう地域の皆さんが今いろいろ議論されてるものについて、多分幾つかのまだ意見がいろいろあるというふうに思うんですけども、それを当面集約したものがどういうもんやというものをベースに、その何か原則的な話からいろんなアレンジをしていかないと、いろんな意見があるままでいくと、多分市のほうもなかなか判断しづらいというふうに思いますので、そのあたりちょっと市のほうと、宇仁地区になるんですかね、お話を1回いただいたほうがいいよな、そういう段階に来てるんじゃないかと思うんですけどね。

○F委員 最初この25年度の事業報告がありましたけど、1人当たりのこれは市の金なのか、国の金、ともかく1人当たり2,000円とか大きなお金がかかっているわけじゃないですか。そういう面からも考える必要があると思うんですね。

○議長 一度、今みたいなお話を市の皆さんと一回話しをしていただいて、また場合によっては私たちも入って、一度お話をさせていただくということで、枠組みをつくっていくような考えというのはいかがでしょうか。

○F委員 このような形なら可能性はありますよと、じゃ一体利用される方は幾らぐらいあるんですかということになると、これはもう地元の話なんで。運営するにはお金はどうなるのか。地域のそういうのを運行するということは、NPOでも協議会でもいいんですけど、ある意味では高齢者の雇用確保にもある部分があるんですね。だから、ひとつそういうことをするんだったら、また事務局とお話をして、少し枠組みを考えていきましょうか。

○議長 ぜひそういうことを考えていただければ。むしろそういうことが望ましいというのが、この前の計画ですので、ぜひ前向きな話になればと思ってます。

26年度、今年度の事業計画並びに予算につきまして、ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいですか。そしたら、この件につきましても皆さんからご承認いただくということで、具体的な使い方についてはまた皆さんと相談しながらということで、中身を詰めていくということにさせていただきますたいと思います。ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

〔各委員から異論なし〕

- 議長 ありがとうございます。そしたら、この内容について中身を進めていくとともに、先ほどNP
POさんからのほうもお話ありましたように、大事な話ですね、お誘いキャンペーンみたいなこと
で、ちょっと不安に思ってる人が不安ではなくなると。
- D委員 1回乗ったらもう大丈夫やと思いますから。
- 議長 体験を積み重ねていただくということで、利用促進をやっていただくという取り組み、ぜひ
よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

【はっぴーバスの市街地乗り入れについて】

- 議長 そしたら、次の議案に行きたいと思います。次は、先ほど少し議論になっていたと思います。
4番目であります。はっぴーバスの市街地乗り入れについてということで、これにつきましても事
務局のほうからご説明よろしくお願ひいたします。
- 事務局 では、失礼いたします。こちら協議事項4番目につきましては、資料4の1といたしまし
て27ページ、28ページに掲載しております、コミュニティバス乗り継ぎ運賃制度導入後の状況
の報告をさせていただきたいと思います。こちら、北条乗り入れに関して導入した制度でございま
すので、このような資料を用意いたしております。それぞれ神姫バス様、加西親栄自動車様から乗
客数等の報告をいただいて、表にしております。どちらも比較的導入後いい傾向を示しております
が、こちらの表につきまして神姫バス様、何か補足、説明等ございましたらお願ひいたします。
- I委員 お世話になっております。本日、資料をつけさせていただいております分ですが、前回の
協議会のときも1月までの分ということでおつけをさせていただいております。今回も協議会とい
うことでございますので、直近の数値ということで4月までの分、集計したものをつけさせていた
だいております。
ごらんいただきますと、乗り継ぎ券の発行の枚数につきましては、今4月のほうまでずっと上り
調子といいましようか、174名様ご利用いただいております。当初、150人ぐらいのところを
ずっとじわじわ上がってきておる状況であるということでございます。ねっぴー号のほうの中富
口線につきましても、利用数のほうは徐々にふえてきておると、1月までもずっと好評できており
ましたので、いい状況が続いておると、対前年、対前々比とも比べましても、前年比におきまして
は1月からずっと伸びているような状況であります。ただ、4月が若干中富口線数字を落としてお
ります。それと、申しわけございません、大和線につきまして24年度4月の数字がちょっと欠落
しておりまして、ちょっとデータがないという状況でしたので数字が入ってないんですけども、ち
ょっとその分を足しましても若干少なくなってきたのかなというふうに思っています。
ただ、これにつきましては、ちょうど4月消費税の5%から8%の改定がございました。私ども
も運賃改定をさせていただいた分がございまして、全社的な状況を見ましても、やっぱり4月とい
うところが余り数字が伸びてない状況であります。いわゆる運賃が上がったという部分も含めまし
て、いわゆる消費税増税の出控え的な部分が今出てきているのではないかな。ただ、5月以降6月にな
ってきますと、また戻ってくるのではないかなというふうに、全社的にも見ておるところでござ
います。ですので、今のところも順調に進んでるじゃないかなと当社では思っております。当社か
らは以上でございます。
- 事務局 ありがとうございます。28ページにつきましては、はっぴーバス運行事業者様よりデー
タいただきまして、事務局のほうでつくりましたので、簡単に事務局のほうよりご説明をいたしま
す。こちらのほうも当然乗り継ぎということで、神姫バス様と同じように結果といたしまして、1

1月、12月、1月、2月、3月と、こちら申しわけございません3月までとなっておりますけれども、それぞれ比較的よい状況が続いております。はっぴーバスの場合は24年と比較しました場合、この時期ですと根日女の湯さんが閉められましたので、根日女の湯線の人数が若干減っておりますので、その影響で減っておる分というのがあるんですけども、それ以外につきましては伸びておりまして、むしろその分をカバーしておるような状況にすらなっております。こちらのほうにつきまして、事業者様からは特に補足等ございますでしょうか。よろしいですか。では、資料の説明としては以上とさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。北条乗り入れについて、乗り入れについての乗り継ぎ券を導入したということで、その結果がどういうふうになってますかという紹介だと思います。これにつきまして、ご意見ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。よろしいですか。

○事務局 そうしましたら、この4つ目の議題のところではこの状況を踏まえまして、このはっぴーバス25年度から本格運行ということで、行ってまいりました。その本格運行に移る際には、北条の乗り入れのことにつきましても方向性を決めていきたいということ、この場で決定いただいておりますので、その方向性について現在の判断を述べさせていただきたいと思っております。それが先ほどのF委員様のご質問に対する現在の回答ということになるかと思っておりますので、少し説明させていただきます。

先ほどの神姫バスさんのバス路線の乗降状況、あとははっぴーバスの乗降状況を踏まえまして、現状では相応の乗客数の伸びが見てとれる状況にありますので、今の段階で北条乗り入れに切りかえるという議論を即決するのではなくて、少なくとも当面は今の状況をもって、利用促進が図られている状況にあるという判断をしております。つきましては、先半年後あるいはさらに半年後というふうなピッチの中で、状況の判断を再度行っていくということをもって、やっぱりここで頭打ちになるのか、周知されていってまだ市民の皆さんにも十分定着していない部分もあろうかと思うんですけども、そこらの状況をトータル的に今後見極めていきたいということで、今の時点でははっぴーバスを北条に乗り入れるという即座に切りかえはしなくて、乗り継ぎ券による利用促進策を再度推進していくという判断をしているところです。

○議長 ありがとうございます。F委員さん。

○F委員 それで、D委員さんのほうはよろしいんですか。

○D委員 その件についていろいろあるんですけど、今、年寄りをずっといろいろ訪問させてもらったら、北条まで直接行ったら乗り継ぎせんで行けるからいいことはいいんですけど、実際におばあちゃんらが思うとるように、北条行ってもはっぴーバスだけでは動かれへんというのがあるんですね。これが一番問題なんですわ。それで今、理事長ともいろいろ話しよんですけど、北条の町なかでいろんなどこへ行ける、コミバスで回れるルートができてたら、北条へ来てもそれを利用できるわね。来てイオンとかアステアぐらいしか行くところなかったら、来てのが大体病院とか医者やと思いません。加西病院はバスが上がると行けると思うんですけど、個人のお医者なんかへ行こうと思うたら、なかなか今度は行かれへんわね。そこが問題やから、どっちがどっちかなというあれもあるんですね。今のところね。だから、その年寄りの人が、今ほんま北条行って自分が思うところへ、今までの西在田の中だけで走るとなると思っと思ってんやろわね。だから、それはちょっと無理ですよということは、いつも言いよるんやけどね。

○F委員 その問題ね、直通の話の後ろ送りにしてもう少し様子を見ようというのは、それはいいんですよ。ずっと私横で聞いて、西在田でこんなこと立ち上げられて運行しはる当事者が、もうそれでいいということやったらいいんですけど。

- D委員 それでいいということはないけど。
- F委員 いや、それで西在田の方の本当の真意を、よくNPOとしては聞いてやらなければ、私が聞く範囲では北条まで行かれへんから年寄りには乗りかえはかなわんとか、いろいろな話を聞くもんですから。
- D委員 それは北条まで、要は北条まで行ったら自分のしたいことを全部できる思うとっての人が大半ですわ。なかなかそうはいけへんと思うんやね。それしようと思ったら、こっちの市内の中で動けるのを何かがあるんやったら、そういうことをやってもそれは十分楽やと思うんやけどね。それこそ……。
- F委員 それはね、私ら地元でそんな話がでたら言うんですけど、それはそんな全て満足するようなことはできませんわと。だから、市役所と市民病院とイオンとこの3つぐらいですよ。あとのところはそこから自己解決をしていかな、自分の行きたいところへすぐ行けるのはそれは無理ですよと。
- D委員 そういう3つか4つか絞っというて、こことこことここですよというんやったら、ある程度行けると思うんやけど、実際どうかなと思ったりするんですよ。
- F委員 それより、その問題より私、殿原で神姫バスを待ちはるという、連絡ね。その時間が無駄やと思うんですよ。直行だったら、だからそこはどうなんですかということですね。だから、北条市内の行く行かんの話はちょっと別の話で、殿原で乗り継ぎをせないかんという問題が大変なことだと私は思うんですけど。
- D委員 当然ですわね。
- 議長 ちょっと待ってください。もうちょっと。
- D委員 その乗り継ぎというのは、僕らから聞いて回ったらそれは一番いい言うてんですわ。
- F委員 そこですよ
- D委員 それで初めはそないいうてできたらと言いつたんですけど、北条まで今度もし行くようになったら、今度は今まで行っった路線の便数もまた減ってくるわけや。同じようにはいけへんわね、今のままで行ったら。そうなったときに、今もう利用しよっての人が、いやこんな前より悪くなったと言われても困るし、利用はあると思うんですけどね。今そこで悩んどるんですけど、やっぱり初めに北条まで行くということをやりにかけたものなので、できれば北条に行くために、今度はバス停とかとまる場所かてやっぱり必要やわね、行くようになったら。そこらまでいうたら非常にまだ大分考えないかんところがようけできてくるん違うかなと僕は思うとんですけどね。
- F委員 というのはね、私、こういうように思うんですよ。神姫バスさんもいてはるのであれなんですけど、これ結局殿原の乗りかえは神姫バスがあるからそれでいいんだという形をいきますと、例えば日吉とか宇仁とかいろんなどころから北条へ行くときに、神姫の路線があるやないかと、そこで乗り継ぎしたらええやないかと、こういう形になってしまうのをすごい私心配しておるんです。やはり、皆が望んでおるのは、北条市街地まで直行なんですよ。それを途中で乗りかえするというのは、本当のお客さんの使われ方のニーズに合ってるのかどうか、別のサイドの話でもって実現ができないというのはおかしいと思うんですね。だから、殿原のところそういう話が固定されてしまうと、加西市全体の公共交通の利便性が損なわれるような気がちょっとしますので、あえて言わせてもらいました。
- 議長 そういうことを踏まえた今回一步前進ですね。乗りかえの乗り継ぎ運賃制度の割引をしましようということなんですけども、これも割引をしているだけではなくて、実際に新しくこれで割引があったから使ってくれる人がふえたであるとか、あるいは割引をすることによって乗りかえ利便性が上がったわけですが、それは上がった人はどういうふうにしてはんのかとか、そういうこと

を見ながら、ちょっと様子を見るというようなことにしないと、ただ単に様子を見てるということで、数字の中身は変わったりはするんでしょうけども、それ以上のものをもう少しせっかくですから、お互いにデータを共有し合うということが、今のお話の答えを見つけていくために大事なことじゃないかなと。

○J委員 今、議長さんがまとめてくれはったんですけども、私も今せっかく徐々に伸びつつありますその乗り継ぎ制度、ですからこれをもう少ししばらく様子を見て、まだ伸びる可能性もあります。とりあえず、拙速に市内の乗り入れ云々については、もう少し考えていきたいという事務局のほうからのお話もございました。ただ、そこらこの17ページに出ております、いろんな調査、アンケート、集計云々ということ、一番上公共交通の再編のところに記載されてますんで、そういうのが、今、集計、老人会のアンケート調査については整理集計中というようなお話もございましたので、そういうのをそれもしかり、ほかにも状況把握云々ということがありますので、そういうのもつかまえた上で、もしこのままもう少し伸びについては、乗り入れよりも乗り継ぎ券のほうでいけるというようなニーズがあれば、そういうのでしばらく様子を見ていって、どうしても直行の市内乗り入れのどうしても必要や云々ということになれば、またその時点で考えればいいんじゃないかなというふうに思います。

○議長 ただ、ちょっとダイヤが先ほどF委員が言われたように、待たないかん時間が場合によってはすごい長いんですね。1時間ぐらい、もうちょっとあったんですね。ですから、そういう時間をしゃあないなというふうに済ませるのがどうかというのは、これ結構難しい問題なので、うまくそのダイヤの調整とかお互いにね。

○J委員 そこらことができましたらね。

○議長 できるといいとは思うんですよね。そういう努力とかできなかつたらできないで、先ほどから出てる直行の話とかも、選択肢として出てくるということだと思いますですね。

○F委員 もうそれは直行したら一挙にふえると思いますよ。私はそう思います。

○議長 専門委員さん。

○専門委員 伺っていると実体はどこにあるのかはよくわからないんですが、いろいろな方のお話を伺っていると、なかなかこれはかみ合っていないのではないかなというふうに感じております。

それで、1つは丸岡委員さんがおっしゃるように、乗り継いでいくことが難しい人がいるんだとおっしゃるのは、確かにこれは事実だろうと、私もほかのところいろいろお手伝いして、そういう方というのは結構多いんですよね。一方で、乗り継ぎの運賃にしたらふえてるじゃないかと、これはどう考えるのかというと、これは多分高かったから2回行くところを1回にしとこうかという人が2回乗った、あるいは1回半にしたかもしれない。ということは、多分伸びるだろうと思うんです。

しかしながら、例えば物理的に乗り継いでいけないような方が、安くなったら乗り継いでいけるようになるかといったら、これはたぶん乗り継いでいけないんですよね。その違いがどうも分けて議論されてなくて、いや増えてるんだからいけるでしょうという話では、これは多分全くないんで。それはすりかえですわ。ですから、そういう議論しては余りいけないんであって、じゃ実態はどこにあるかということ、これは私もよくわかりません。ですから、先ほどの老人会のアンケートであったり、西在田の方々が調べておられるように何が不都合でいけないのか、あるいは何が原因してこの乗り継ぎ割引で、ちょっとは余計に乗るようになったのかということを見ないと、やっぱり人それぞれによってできること、できないことっていうのは違うんであって、それを1つの仕組みでまとめて、これでできたからみんないけるでしょうというのは多分無理があって、その乗り継ぎ

が難しい方にとってはこういうやり方、それから運賃が安くなるともうちょっと行くよという方についてはこういうやり方というのがあって、その組み合わせで初めて伸びてくるというのが1つ、これが1つです。

それからもう1つは、NPOさんの会がおっしゃったように、直行してもそこから北条の中で回れないというのがあって、これも多分事実だろうと思います。そう思われる方もおられることは事実だろうと思いますが、ただそこからも感じられるのは、回れるんならば行きたいということは多分皆さん思っておられるんですよね。そうだとすると、じゃ直行で行ってそれで回れるように何とかならないか、F委員さんがおっしゃるように、どこへも行けるといえるのはこれは難しいと、そうすると例えば北条まで直行で行って、あとどこか最初に行く場所はあるわけですね、病院へ行ったりそれからイオンへ行ったりというようなところがあって、そこからもうちょっと行きたいところを、それこそタクシーの出番とかね、それぐらいやったらワンメーターで行きますよね、北条の町中だったら。という使い方をしていただくなりすれば、今お話されたように、いや北条まで行っても回れないんだという話は、また少し変わってくるのではないかなと。

だけでも、北条の中で自由に回るために、じゃ西在田からタクシーで行くかということ、これもなかなか難しいんとかちがうかなというふうに思うわけですね。つまり、いろんな問題があって全部解決して初めて、起点から終点までいけるんであって、そこに複数の問題があって、こっちはできないから、じゃこれはいいでしょう、こっちはできないからこれはいいでしょうと言ったら、永遠にこれはできないと。だから、こっちもこっちもそれぞれできるようにするにはどうしたらいいのかというのが、私、ここでの議論かなと思うんですが、どうも別々に話すような雰囲気があるのでいかなものかなと、ちょっと思っております。

○議長 G委員さん。

○G委員 私もよく北条町駅の前でねっぴ〜バス乗られてる方を見ておるんですけども、買い物袋を両手に提げて、アステアかさいで多分コープで買われると思うんですけど、それを持ってねっぴ〜に乗られて殿原でおいて、それからはっぴーバスに乗って地元に戻られると。私も泉の奥ですので、今はっぴーバスが回ってる。はっぴーバスがいいのは、バス停が近くにあって乗りやすい、そういう意味ではお客さんをふやすというのは、一番いいと思うんですね。前の神姫バスでしたら停留所が町に1個か2カ所しかないという。そういうのは、もっと利便性ができてると思うんですけども、これを地域の公共交通の足というて見るのか、ほんまの福祉の足として見るのかというた場合、F委員さんが言ってらっしゃるように家に送ってもらう方もいらっしゃらない、だけど1週間、2週間に1回は北条まで行って、ちょっと買い物したいなという人であれば、やはりバス直通の北条乗り入れのバス、それがあつたら一番便利かなというのはよく見てましてわかります。よその方にもよくお会いするんですけども、ただになって幾らかは費用がかからなくなったんだけど、やはりそこで一たんおいてちょっと歩いてまた乗り場に行き、そこでまた時間を費やして、雨が降ったら傘さしたら荷物を持ってないという、そういう方もいらっしゃいますので、やはり乗り入れ可能な方法をいかにしてどうやるかという、やっぱりこういう場で考えるべきじゃないかなと、そういうふうに思いますけどね。

○議長 ありがとうございます。E委員さん。

○E委員 この乗り入れのことになるのか、そのあたりはフィーダーになるのか微妙なところなんですけども、これは逆に当初この公共交通会議があつたときに、NPOさんが手を挙げられたがために、この上芥田であると若井とか、そういったコースに関しては非常にこれ恵まれた状況にあると思うんですね。剣坂とか、外れてる部分がまだまだ加西市にはいっぱいあるんですね。

だから、単にはっぴーバスの路線の云々だけの議論でいいのかどうかですね。市全体の交通体系、これを新たに考え直す必要があると思うんですけども、やはり一部の問題は確かに利用されれば、より利便性が高くという分があるかもしれませんが、市内全域ということを考えますと、まだまだその他の必要なのに動けないところ、そういった方には全部目を配らんでいいのかどうかですね。やはり、それも最低限並行して考える必要があるのかなというふうには、それだけはお願ひしときたいと思うんです。

○議長 それは多分はっぴーバスと申しますか、コミュニティバスをどういうふうにか動かしていくというときにかなり議論された中身で、地域の人たちがそういう枠組みをつくってくれてるところについては、一定の利用量があるから、じゃそこはコミュニティバスでいきましょうということで、どこもかしこも一遍にできるわけではないので、ある程度順番をつけましょうというときに、今回はNPOさんというのも受け皿として、結構地域の仕組みを頑張ってくれはるということで、最初にやってみましょうということですから、多分F委員さんのところもこれからいろいろお考えになられるということで、その地域と行政とが呼応してつくっていかないと。だから何もしないということではないわけですけども、限られた予算と限られたマンパワーでいくと、やはり優先順位はつけていかないといけないという議論の結果だったと思うんですね。はっぴーバスがうまく成功してるかどうかというのは、必要な人にとっては乗っておられるということについては、少なくとも一定の役割は果たしているということだと思うんですけども、だからそれでいいのかというと、もっとまだまだ改善しなあかんところがたくさんあるということが大分わかってきて、それを見ながら次の地域の皆さんもぜひいろんなお考えを出していただけたらありがたいというのが、今のはっぴーバスの役割かと思えますね。

○F委員 これは、今、先生おっしゃるように私は成功しておられると思いますね。そんな言い方したらいけませんけど、この3つの谷あいをきめ細かくバスが回るんですから、だからこの400数十人の方が大変ですがありがたいと、こう思ってはと思いますね。

○議長 ふえてきたということもあります。それも地域の人たちの努力の結果だと思えますね。多分、路線バスとコミュニティバスの競合問題なんですね、これね。これは、かなり永遠の命題で、多くの場合コミュニティバスって行政の補助を受けて、路線バスというのは民間のバス、神姫さんもそうですけども、民間のバス事業者さんが運行されてるので、行政の補助を受けてる路線が民間のバスと競合することによって、民営圧迫になるのではっていう懸念があるんですね。できるだけそういうことはお互いに紳士的にすみ分けをしましょうというのが、利用料の話、交通計画的な話とはまたちょっと違う意味合いで、このすみ分けの話があります。

ただ、今回の場合は、ちょっと神姫さんのほうも補助を受けておられる路線であるということなので、そのあたりもう少し紳士的な話がまだできる余裕がかなりあるなというふうに思いますので、こういう話を続けながら、民営圧迫という話とそれと地域の皆さんの願ひとうまく重ね合わせる、いいケースができたらすごくいいと思いますので、ぜひこういう話をもう少し議論して行って、これがはっぴーバスが前例になるから、あとのF委員さんとは何やらないといけない、とかいうようなことになるかという、それは話はまた別やと思うんですね。地域に応じて地域の新しいこの公共交通のあり方を考えていくということですね。ぜひそれは、一番いいもの考えた上で、多分限られた財源と限られたマンパワーで折衷案、多分折衷案になるにはどこかで落としどころを見つけて、折衷案て言い方よくないですね、見つけていただければありがたいなというふうに思います。そういうことをまた引き続き、きょう議論いただけたらありがたいと思います。

○専門委員 先ほどからの議論で、バスに乗ってる人の話は割と出てくるんですが、ですから例えば

その乗り継ぎの制度で、より多く乗れるようになった人はそれでいいと思うんですが、あるいは家族の方がおられてそれで車で行き来できる方もおられて、それでいいと思うんですよね。だけど、我々が見るべきなのは、例えばどれぐらいの人がバスに乗ってるかがいいのかという話ではなくて、バスにも乗れない家族の送迎も受けられない、そういうふう困ってる人がどこにどれだけいるんだろうかと、その人に対して我々は何ができるんだろうかというふうに考えると、やっぱりもう少しさっきから隙間いっぱいあるんだと、E委員さんも言うておられますけれども、そういうところに目を向けて、それでE委員さんがおっしゃってるような地区以外の、見かけはいろいろ交通機関あるかもしれませんが、実はそのどれも利用できない人というのもおられるということ、私、F委員さんが言うておられるんじゃないかなと思うんですよね。ですから、どれだけの人が乗ってるのかもさることながら、どこにどれだけの困ってる人がいるんだろうかということ、きちんとして、それでその人たちにどういう手立てが差し伸べられるのかというのを、やっぱり皆で考えたいなというふうに思いました。

○議長 よく買い物難民は一体どこにいてはるのかという、そういうことですね。乗り合いで行くのか、それともこういう個別の交通システムで行くのか、いろんな方法でカバーしようということですけど、実態をつかみたいということもありますね。そういうことも今年度できれば、できるだけきめ細かな調査ができればいいなと。老人会その調査もそうですね。ちゃんと地図の上に落としていったりしたらいいんですね。

○F委員 これを早く、予算が立てればやっていただいて、途中でいいですからこのような意見になってますよということは何も聞きたいですね。

○議長 じゃ、それはこの内容でご承認いただいたら、進めていくということで。予算は承認いただいたので、やりましょうということです。

乗り継ぎの件についても、これは多分議論が尽きないというようなテーマで、もう少し状況を見て方向を決めようということになると思います。ぜひそれに当たっても議論を尽くしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。議題の4につきましても、こういう方向で様子を見るというのは、ぼーっとしてるわけではなくて、これを見ながら次の策を考えるということですね。皆さんと一緒に議論していければと思います。この内容でご承認いかがでしょうか。

〔各委員から異論なし〕

○議長 ありがとうございます。

【はっぴーバスのバス停の名称の変更とバス停の移転について】

○議長 そしたら、次の議題でございます。はっぴーバスのバス停の名称の変更とバス停の移転ということにつきまして、事務局のほうからご紹介よろしく願いいたします。

○事務局 失礼いたします。こちらにつきましては、29ページ資料5の1でご説明をさせていただきます。2点ございまして、1つがバス停名の変更、名称の変更、1つがバス停の移転となっております。まず、名称の変更につきましては、根日女の湯線の中に、つつみ医院前というバス停がございまして、こちらつつみ先生の病院の前ということですが、この4月より前田クリニックに変わっておりますので、名前を変えさせていただけたらと思います。資料には前田医院前と案を示しておりますが、前田医院前または前田クリニック前とさせていただきたいと考えています。

もう1つが、バス停の移転これが次のページ、30ページに位置をあらわしておりますが、少し縮尺こちらのほうではわかりにくい方もいらっしゃると思いますが、芥田線の中に現在農業倉庫前というページ中ほどの丸のところですが、バス停がございまして、こちらのほう、地元の方々

からのご要望ということで、300メートルほど北側にあります、下芥田町の276番地の土地の上にバス停を設置して、南谷入り口というバス停に移転をしたいという提案をしていただいておりますので、こちらのほうご協議いただきたいと思います。こちらに関しましては、NPO様より少し補足をお願いいたします。

○D委員 これは、初め農業倉庫前で、おばあちゃんがずっと乗りよったんやけど、足も悪いし、今もずっと乗られてるんやけどね、要はもっと家の前でとめてもらうたらということも言うたったんや。そんなことを、そんな一人一人のことでそんなことできへんということで、バス停は村で区長さんに全部依頼して決めたもんやからということで話してまし。したらまた区長さんに言われて、ほんで一応それやったら、その家の前とちゃうけどここやったら大丈夫ちゃうかということで、県道沿いですけど区長さんのから依頼があったんで一回市のほうへ要望してみるということでしたんですけどね。今この南谷入り口、これ三差路になつとるんですけど、その倉庫が建つとる前なんですけどね、

○議長 一見、こっちのほうが人家が少ないように思うんですけど。

○D委員 こちら家がないですわ。ちょっとその谷の上にあるのかな、あそこ。ちょっと裏へ行ったらあるんやけどね。そしたら何か川の向こうのおばあちゃんも、ここへ来て乗ってやし、これいいしということで区長さんがされたらしいんで、僕らその地域のあれやわからへんで、どこのバス停も一応区長さんの承諾を得て立てたものなので、区長さんが判断してもうて、それでやらしてもらいました。

○専門委員 距離でいくとどれぐらいですか。安全とか。農業倉庫前と南谷入り口。

○議長 300メートルぐらい。

○専門委員 300メートル。

○A委員 安全性は大丈夫ですよ。

○D委員 県道沿いなんでここは広いからね。その農業倉庫前というのは農道ですわね。農道の横に立つとるんですけどね。

○専門委員 農業倉庫前を、引き続き利用される可能性のある方っておられないんですか。こっちのほうが便利だという方は。

○D委員 この倉庫は今何も使わんと建物になつとるだけなんでね。

○専門委員 あとはその南谷入口にバス停ができれば、仮に2つあったとしても農業倉庫前から乗る人はいないっという感じですか。

○D委員 今はいないと思います。今おらへん言うたった。それで何年か、今は車や単車に乗りよってやけど、先でまた乗ってやろうという話でした。今、おいといてもいいけど、新しいにするいうたらまたいろいろ大変やと。

○専門委員 休止にされたらどないです。新設にして休止にするとか。

○D委員 ここ休止。

○議長 廃止じゃなしに休止。

○専門委員 別の話、場所の話ばかりしてあれなんですけど、お手伝いしてる所やっぱり傾斜地なんですよね。それで歩くの大変だから、フリー乗降にしてもらえないかというのが地元から上がってくるんですけども、道幅なんかと交通量で見ると、やっぱりフリー乗降はなかなか難しいと、どうしたかということ、100メートルおきぐらいにバス停つくってね、それで乗る人の数はしれてますんで、全員が全てのバス停から来るわけじゃないんですが、あるときはここから乗る別のときは隣のバス停から乗るということで、必要だったら細かくとまると、だけでも通過するときもあ

るので、実質は余りバス停の数としては変わらないみたいな、そんなにしたんですけども、そうやってするとこれ両方あって、お客さんいるときにはそっちにとまるということでもいいんじゃないかなと思うんですけど。

○J委員 移設やなしに新設としはったらいい。

○専門委員 そう、新設にしてそれでバス停って必ずとまらないといけないんですか。お客さんいなかったら通過できますよね、できますよね。だから、そんなにあちこちから乗られないだろうと思いますので、バス停置いておいて、もし別に邪魔にならないというんでしたら置いておかれて、たまにはそこから乗られる方がおられたら停まっていいんじゃないかなと。ありじゃないですかね。だから、その地元の方はどっちかしかできないということであつたら、南谷入口のほうがいいんだという話になったかもしれませんが、両方あるよという話になるとちょっと変わるかなと。

○D委員 両方あってもいいわね。

○専門委員 いいんじゃないですか。

○D委員 いいんですけど、バス停余りふえるということは、初めのときに余り多いということは言われとるんでね。それがあから、できるだけという減らしたい思いですけどね。

○議長 前、バス停が多過ぎたんでね。物すごい時間がかかったんですね、一周ね。

○D委員 そうやね。ところが初めてやったりするからね。今やったらもう大体同じぐらいの時間でずっと回れると思うので。

○議長 時間余り変わらへんのやったら、あってもいいような気はしますけどね。

○D委員 それは300メートルぐらいにあるところが余計あるさかいにね。

○議長 これは今決めてほうがいいんですね。

○D委員 できたら早いこと決めてほしいんですけど。事業者さんのほうでまた申請してもらわなあかんねんね。それでどっちにするかということ。

○専門委員 新設は早く決めて、そいで農業倉庫前をやめるかどうかはじっくり考えたらどうでしょうか。

○D委員 休止でおいといても別に差支えはないと思うんですけどね。それはまた区長さんに相談しても。

○専門委員 多分、新設のほうは早くという話なんでしょうね。

○議長 いかがでしょうか。じゃとりあえず新設をすると、廃止についてはまた利用者の方々の様子を見て、また乗ってきはるかもしれませんが、実験的にしばらく置いておくというふうなことでう。

○Hオブザーバー 若干気になるんですけど、警察さんきょう来られてないんですけど、事前にお話はされてるんですか。

○事務局 事務局のほうで警察交通課長のほうへ話に行かせてもらってます。

○Hオブザーバー それで問題ない

○事務局 現地は問題なさそうということで。

○議長 じゃ、運輸局さんもオーケーということで。じゃ、以上名称変更それから新設について、今ご議論いただきましたけど、この内容につきましてご承認ということでよろしいでしょうか。

【地域内フィーダー系統の確保維持計画について】

○議長 じゃ、最後になります地域内フィーダー系統の確保維持計画につきまして、事務局のほうからご説明よろしくをお願いします。

○事務局 失礼いたします。最後、協議事項の6番地域内フィーダー系統確保維持計画ということで、32ページ以降に資料を載せております。そちらのほう前年度、前々年度に申請をさせていただきました国庫補助の申請をするに当たりまして、こちらの計画必要になってきます。こちら内容といましては、はっぴーバスの運行について上げております。ただ、根日女の湯線を除く各路線、全部で7つに分けて申請をしておりますけれども、それを対象に補助をいただいておりますので、今年度もこちら同じく計画を策定して、国庫補助の修正をしたいと考えております。内容につきましては、またごらんいただくということで詳細の説明は割愛させていただきます。説明としては以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。過年度もやっている補助の内容、補助を受けていく内容についての申請を行うと、こういうことですね。ありがとうございます。これにつきまして、ご意見ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。では申請をするということで、ご承認をいただいたということにしたいと思います。ありがとうございます。

では、用意されている議題は以上だというふうに思います。全体を通してご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

○Bオブザーバー ちょっと県からコメントとお願いというのを、ちょっと1点ずつなんですけども。今回の資料で一番最後のところにコミュニティバスの運行基準、見直し基準のその成果ということでつけていただいております。県でもコミバスへの補助ということをさしていただいておりますけども、評価、その運行改善を行うためにそのアセスメント指針というのをつくっております、今年度からそのアセスメント指針に基づいて、定期的にその改善の評価をしなければ、今年度からもう補助はしませんということを要件に追加しております。一言で言うと、ちゃんと見直しして取り組みをしてるところについては補助をするけども、そうじゃないところはしない、逆に言いますと、一生懸命にやっているとしっかり補助していこうということで、要件に加えさせていただきます。加西市さんのねっぴ〜号、はっぴーバスともに設定をされた運行基準を上回っております。これはスタンプラリーの実施とか、乗り継ぎ割引等々の施策を市であるとか、運行事業者さん、関係者さんが一生懸命取り組んだ努力だと考えております。また、地域住民もみずから乗って残すということを実践された結果として、県としては非常に高く評価してるところです。今後ともより効率的効果的な運行改善がなされますように、引き続き努力をお願いします。今年度、再編検討調査をやっつかれるということですので、例えば下限の基準だけじゃなくて、例えば上限の目標数値とか、そんなも設定されてはいかがかなというふうに考えております。それが1点と、もう1点。北条鉄道さんの播磨横田駅の話もちょうとありましたが、これまで工場に勤務される方をできるだけ公共交通に転換しようということで、過去からいろんな取り組みをしていってるんですが、前任者からもこの取り組みを引き続き検討とか勉強していきたいということなので、北条鉄道さんや神姫バスさんまた加西市さんとも協力して、公共交通の利用促進に取り組みんでいきたいと思っております。

以上、2点です。

○議長 ありがとうございます。今のことにつきましては特にないでしょうか。

〔各委員から異論なし〕

【その他】

○議長 ありがとうございます。じゃ、全体を通してご意見ご質問等ありましたらどうですか。この資料は貸し切りバスの新たな運賃制度。それともう1つ神姫バスさんの高速バスですね。

○J委員 バス協会でございます。この春からこの4月1日から、貸切バスの新たな運賃料金制度、これがスタートしております。従来の貸し切りバスの運賃料金制度が4月1日から変わりました。ということで、主な理由につきましては、この真ん中のところ、ちょっと小さい字で恐縮なんですけども、平成24年4月に発生した交通ツアーバス事故云々というところで書いてございますので、また見ていただけましたらと思うんです。改正点が今まで時間制運賃または距離制運賃、また行き先別運賃ということで、貸し切りバスの運賃制度があったわけなんですけども、今回時間制運賃と距離制運賃を合算して計算しますということになります。時間制運賃につきましては、出庫から入庫までの時間に出庫点検の各時間ずつの合計2時間、出庫前に点検しますんで1時間、帰ってきたらまた点検しますんで1時間、合計使った時間にプラス前と後ろで2時間が加えられると、それが時間制の運賃ということで、最低保証として3時間ということで前点検1時間、後点検1時間の合計5時間というのが最低保証となっております。キロ制運賃と言いますのは、車の総走行キロ、要するに出庫から入庫までの距離に応じて運賃をいただくというようなことになっております。

ちなみに、これは全国各ブロックがございまして、私ども兵庫県は近畿運輸局管内ということで、近畿ブロックということで、それぞれキロ当たりの運賃が上限額と下限額に決められております。その上限下限につきましては、上限と下限運賃のその間で収受しなさいというようなことになっておりまして、ですから今までいろいろ時間制運賃とか距離制運賃ということで、それと別個別個の体系だったんですけども、それが合算するということになりましたので、これから利用される方々につきましては、一つご理解をいただきたいということでちょっと雑駁な説明なんですけども、このリーフレットを見ていただきましたらご理解していただけるかなと思ひまして、本日持参させていただきました。貴重な時間ありがとうございます。

○議長 どうもありがとうございます。ご覧になられてわからないことがありましたら、中澤さんのほうにご質問いただければありがたいというふうに思います。ほかにご意見ご質問ございますか。

○I委員 すみません、神姫バスでございます。きょう皆様のお手元に、本日小さな時刻表をお渡ししております。実は、先ほど26年度の事業計画の中でも出てきたと思いますけど、公共交通の利用促進施策の中で、時刻表の作成等というところの中で、事務局のほうから例えば加西から京阪神方面の乗りかえ云々の、時刻表なんかもつくっていきたいということをお伺いしてるんです。その中で1つPRといいですか、ちょっとPRになると思うんですけども、実は私ども岡山県津山から大阪へ行ってるバスが皆さんよくご存じかと思ひますけど、実は京都のほうにも何往復かしております。その4月1日に時刻変更がございまして、朝一番の京都行きが若干早く出るようになりました。10時までに京都駅に入れるような形に時間変更をしております。また、途中で高速長岡京というバス停ができて、よくご存じかと思ひますけれども、その下には阪急電車の西山天王山というのがございます。

実は、今まで加西から京都嵐山ですとか、河原町のほうへ行こうと思ひますと、京都駅JRのほうまで出られまして、地下鉄乗るなり市バスに乗るなりということなんですけど、どうしても京都南インターから東寺までの間が渋滞をするというところの中でいきますと、その高速長岡京のバス停をおりていただきますと、すぐ下が阪急電車の駅になってます。そこから河原町それから嵐山のほうへ、あるいはちょっと下がれば高槻市ですね。こちらほとんど10分から2、30分の範囲内で行くことができます。ですので、実際大阪のほうまで出られて京都駅回って、そういうところへ行かれるというよりも、このバスにお乗りをいただくことによって、おりればすぐに電車があるというところでもございますので、ぜひご招致いただいたらなというふうに思っております。ですので、今後こういった路線バス、高速のほうですけれども、京阪神のほうにも伸びております。

例えば、大阪空港もなかなか行きにくいというふうなご指摘もいただいている中、我々も向こうの地域の方の路線バスという部分もあって、それをご利用を進めております。実は、宝塚インターでバスを降りていただきますと、阪急バスさんのほうが伊丹空港行きの急行バスというのがございます。これもちょっと時間が合ったり合わなかったりというところもあるんですけど、大体大阪方面朝出るバス、特にアステア発の朝の早い時間があるんですけど、これにはほとんど10分ほどでもう乗りかえができます。ですので、7時前のバスに乗られましても8時過ぎには伊丹空港に入れるというふうな形になっておりますし、伊丹空港に夕方お着きになられる場合ですと、こちらアステア到着10時過ぎになりますけども、大阪駅を8時半に出てるバスが、ちょうど宝塚インターを通るころにバスが合うというふうな形になっております。また、ウエスト神姫という私どものグループ会社のほうが、山崎から三ノ宮方面を出しております。こちら北条バス停それから泉バス停とまっておりますけども、利用いただいております。これに乗りかえていただきますと、そこから1時間で関西国際空港に行けることになっております。もちろんリムジンバスのほうもたくさんでおりますので、ぜひ以外とこういうところが知られてないということ、市さんのほうからもお伺いしておりますので、ぜひそういったわかるリーフレットをつくって行って、市の方々市民の方々あるいは市外の方々にも、加西というところは非常に行きやすいところというのをアピールしたいと思っております。

高速バスにつきましても、実はご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、昔はなかったんですが通勤定期とか通学定期、大阪方面の定期がございます。三宮も全部定期券、回数券がそろっておりますので、今、結構神戸の方面、要は下宿しなくてもバスで通えるやんかというところで、下宿代と定期代と天秤にかけられて、定期代にさせていただいてる方もございますので、今後ぜひご利用いただきたいと思っておりますのと、またこういうパンフレットで、市民の方々にわかるような乗りかえ時刻表ですとか、ほかの会社さんとも含めて、一緒に乗り継ぎの時刻表をつくっていきたくと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 ありがとうございます。じゃ、ほかにご意見等なければ、以上というふうにさせていただきますと思ひます。では、事務局のほうから事務連絡等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

○事務局 議長、ありがとうございます。そして、6件に及ぶ協議事項の慎重なるご審議本当にありがとうございます。きょうの資料の中で、最後のページの一つ手前に表裏印刷をしているんですけども、去年度におけるコミバスの利用状況、その次の47ページのほうでははっぴーバスの利用状況というものを、報告させていただきたいと思ひまして、資料として添付しておりますので、またご確認いただけたらと思ひます。

それでは、その他としまして、次回協議会の開催時期ということで、12月ごろ予定というふうに記しておりますが、これは本年度実施予定をしております調査事業であったり、コミバスの再編案の進行状況によりましては、若干前後することも含んでおるといふ程度の認識でご理解いただけたらと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の第17回加西市公共交通活性化協議会、これを持ちまして終了させていただきます。本日は本当にありがとうございます。